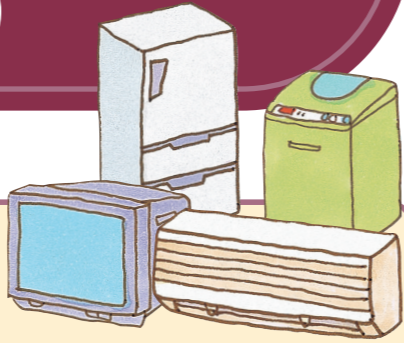




市が収集しないもの



1 家電リサイクル法の対象品目

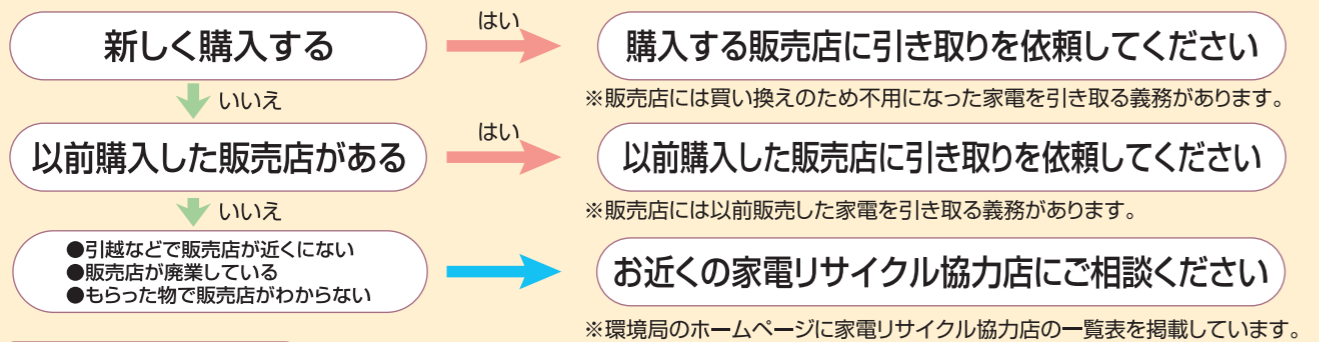
対象家電 販売店に引き取りを依頼してください。

- エアコン ●テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)
- 冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機(ドラム式)

※法改正により品目が増えることがあります。

家電リサイクル法では、不用になった対象家電は、『消費者がリサイクル料金を負担すること』、『販売店が引き取ること』、『家電メーカーがリサイクルすること』が義務づけられています。

あなたの出し方は? どの販売店に依頼するのか以下のフロー図を参考にしてください。



自分で運ぶ場合

北九州市 家電リサイクル協力店 検索

持ち込み先	西日本家電リサイクル株式会社(指定引取場所)
所在地	若松区響町一丁目62番地
電話番号	752-2424
受付時間	月曜日～土曜日、8:30～11:45、13:00～16:15 (日曜日、祝日、8/13～8/15、12/31～1/4は休み)
注意事項	必ず事前に郵便局でリサイクル料金を支払ってからお持ち込みください。

リサイクルに必要な費用

リサイクル料金 品目とメーカー名(製造業者名)により異なります <small>※販売店にご確認になるか、「家電リサイクル券センター」のホームページでご確認ください。 http://www.rkc.aeha.or.jp</small>	+	収集運搬料金 販売店により異なります <small>※店頭などに掲示されています。販売店にご確認ください。 ※指定引取場所に自分で運ぶ場合は必要ありません。</small>	=	リサイクルに必要な費用
---	---	---	---	--------------------

2 事業系ごみ

事業所から出るごみについては、市の指定袋は使えません。自ら処理施設に搬入するか、収集業者に依頼してください。

※例外として、次の条件をすべて満たす事業所(住居併設事業所)に限って市の指定袋による収集を行っています。

- ①住居と事業所建物が構造上一体である
- ②家庭ごみとの区別が困難である
- ③ごみ量が家庭並みに少ない(1回に2袋程度)

事業所から出るごみの出し方については、「事業所のごみ分別・処理ガイドブック*」をご覧ください。

※市のサイトからダウンロードできます(全44ページ[PDFファイル])



3 その他 市が収集しないもの(主なもの)

品目	処理相談窓口	連絡先
バイク	二輪車リサイクルコールセンター	☎050-3000-0727
ボート	日本マリン事業協会	☎03-5542-1202
使用済み注射針、血液や体液の付いた点滴バッグ等感染性のおそれのあるもの	かかりつけの病院	
消火器	販売店 (株)消火器リサイクル推進センター	☎03-5829-6773 (祝日を除く月～金:9時～12時、13時～17時)
LPガスボンベ	福岡県LPガス協会北九州支部 (販売店が分からない場合)	☎941-0341
高圧ガスボンベ	九州高圧ガス容器管理委員会 (販売店が分からない場合)	☎092-715-8870
カセットボンベ(中身の残っているもの)	カセットボンベお客様センター (販売店が分からない場合)	☎0120-14-9996
増改築・解体に伴う建材など	収集許可業者	

※家電リサイクル法の対象品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(ドラム式))については、P21をご覧ください。
 ※自動車・タイヤ・バッテリー・ガソリン・灯油・火薬類・農薬・有害な薬品類・廃油・ピアノ・金庫(耐火金庫など大型のもの)については、販売店・メーカー・専門の処理業者などにご相談ください。



ごみの自己搬入



1 ごみの自己搬入

ごみを自分で工場に持ち込むこともできます。手数料は10kgごとに100円です。点検・整備等で受け入れを休止することがありますので、事前に工場にお問い合わせください。

工場名	受付・搬入時間	所在地・電話番号
日明工場	平日・土曜・祝日の 午前6時～午後5時 日曜の 午前6時～午前8時30分	小倉北区西港町96-2 ☎581-7976
日明粗大ごみ資源化センター	平日・土曜・祝日の 午前8時25分～午後5時	
新門司工場	平日・土曜・祝日の 午前6時～午後8時 日曜の 午前6時～午前8時30分 午後5時～午後8時	門司区新門司3-79 ☎481-4727
皇后崎工場		八幡西区夕原町2-1 ☎642-6731

受け入れできるもの ●原則として可燃性のものですが、金物などの粗大ごみは、日明粗大ごみ資源化センターでのみ受け入れます。

受け入れできないもの ●事業所から排出されるリサイクル可能な廃木材、古紙類
●かん・びん・ペットボトル

受け入れ基準など

- 大きさや品物により受け入れできないものや制限があるものもありますので、事前に工場にお問い合わせください。
- 火災などの被災・罹災ごみについては、手数料を減免できる場合があります。最寄りの区役所コミュニティ支援課にお問い合わせください。
- ごみの荷降ろしや荷解き等は搬入者に行っていただきます。